



一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 熊本県熊本市中央区水前寺三丁目3番25号
(事務所所在地 熊本県上益城郡益城町大字小谷字戸次道1323番5)
名 称 河津造園株式会社
代表者氏名 代表取締役 先崎 尚祐

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業者として次のとおり許可したことを証します。

令和6年(2024年)10月21日

熊本市長 大西 一 史



許可番号 第24RO-18号

許可業種及び許可品目(事業の範囲)

業 種	品 目
収集運搬業(積替・保管行為を除く。)	造園作業に伴い発生する落ち葉等に限る。以下余白

許可の期限 令和8年(2026年)10月20日

収集の区域 熊本市内 以下余白

許可の条件 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第11項に定める生活環境の保全上の条件は裏面のとおり。

法第7条第11項に定める生活環境の保全上の条件

ア 分別運搬

落ち葉等は、せん定樹木以外の廃棄物と分別して収集し、環境工場もしくはリサイクル施設へ運搬すること。

イ 騒音

早朝、夜間の収集時は、騒音発生に注意すること。

ウ 清潔

車両と車庫及びこれに関連する施設は、常に清潔に保つこと。

エ 積替・保管

ごみの積替・保管を行わないこと。

○ 変更の状況

令和6年(2024年)10月21日 許可の更新

以下余白



一般廃棄物収集運搬業車両証明書

(落ち葉等限定)

住 所 熊本県熊本市中央区水前寺三丁目3番25号
(事務所所在地 熊本県上益城郡益城町大字小谷字戸次道1323番5)
名 称 河津造園株式会社
代表者氏名 代表取締役 先崎 尚祐

次の車両は、一般廃棄物処理業者の車両であることを証明します。

有効期間 令和 6 年 (2024年) 10月21日から
令和 8 年 (2026年) 10月20日まで

熊本市長

大西 一史



登録番号

熊本100は3790 (18-01)	
熊本130ほ1122 (18-02)	
熊本100は4579 (18-03)	
熊本100は4906 (18-04)	
熊本100は5750 (18-05)	
熊本130た1112 (18-06)	
熊本100は4405 (18-07)	
以下余白	

○車両に係る変更の状況等

なし。

以下余白